

能登選挙区 宗議会議員選挙公報

候補者
佐々木 高（一九五六年生）

■所属 第十三組 長福寺
■所在地 石川県七尾市今町四十五番地
■被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

■立候補の趣意

このたび「能登から真宗を考える会」をはじめ有縁の方々からご推薦を賜わり三たび立候補の決意をいたしました。この間、皆さまのご支援のお陰をもって二期八年を務めることができましたことに、心から御礼を申し上げます。

昨年、元日に発災した大地震さらに九月の豪雨災害は、教区及び組の改編・門徒戸数調査・行財政改革と宗政の大きな変革の中で、正に宗門の急所をえぐる一大事となりました。

いまなお多くの方々が辛い日常生活を送られる様子に、胸が締め付けられる思いがいたします。

このような中で、私の周りには自分の事は後回しにし自分の寺をさしおいて、難渋する方を優先し支援活動に汗を流す人たちがいます。道は荒れて遠くとも復旧復興に向けて取り組む姿に、深い敬意と感謝の念を抱きます。私も幾度も世話になり、ご門徒からのお礼の言葉を何度も耳にしました。

あの日以来たくさんの方々が被災地に足を運んで見舞いに訪れてくださっています。最近も被災地を訪れた方から「真宗再興といい宗門活性化といっても、能登の復興が成し遂げられて、はじめてその意味を發揮しますね」と語られたことに驚くとともに深く頷かされました。

当局ではこれまでの災害の経験を踏まえて、発災が予見される大規模災害時においても被災教区の教化・運営を支えるため「災害に強い教団づくり」の体制を整え、この能登教区に対しても息の長い支援の継続を表明いたしました。

支援の手を離れ一日も早く平穏な日常を取り戻すことは容易ではありませんが、皆さまと共に再生への道へ歩みを進める覚悟を新たにしております。

さらには、次世代へしっかりとお念仏の教えを手渡し、これからの教区を担う人材が育つ環境を整えることは、私たちの大きな使命であり責務であると考えております。何とぞ皆さまの深いご理解とお力添えをひとえにお願い申し上げます。

■経歴

現宗議会議員（二期）

候補者
篠塚 榮祐（一九六二年生）

■所属 第十組 法融寺
■所在地 石川県鳳珠郡能登町字小木十字百番地
■被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

■立候補の趣意

宗議会議員として上山させていただく事となり、はや一期四年の任期が過ぎました。その間、宗祖御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要のご勝縁に出遇わせていただきましたが、また反面新型コロナウイルス感染症に始まり、頻発した能登地震、数十年に一度の豪雨に見舞われるという自然災害の中での四年間でもありました。

御法義篤信のこの地において、被災された寺院は開法の道場である本堂、庫裏の解体を余儀なくされております。それに伴い寺院もご門徒も生活の拠点を失われ仮設住宅での仮暮らし、また郷里を離れざるを得ない方々まで見受けられます。能登選出の議員として私はこのような教区の窮状を本山に訴え、支援を求め続けた任期でありました。

この度の宗議会議員選挙にあたり、この現状の一日も早い復興を目指し、皆さまと共に「真宗再興」のお手伝いをさせていただく為、再び立候補する決意を致しました。何卒、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

同朋会運動を推進し、寺院・門徒・組・教区の復興、活性化という課題

一．寺院、門徒への対策

地震、豪雨により被災した本堂及び生活の拠点の再建を共に考え復興を目指します。

二．財政について

現状に鑑み、更なる御依頼の減免の継続を訴え、復興後の公平なる募財のあり方を求めます。

三．教区及び組の改編について

最後に残された能登・金沢教区の改編を遅滞なく進め、地域の特性を活かし新たな教区づくりを目指します。

四．同朋会運動の推進について

現代社会の中で仏事が簡素化され、人間関係が希薄となり失われていく昨今、新たに繋がりを見出し、開法の間を回復すべく努力いたします。

皆様におかれましても様々な課題、宗政に対する疑問をお持ちの事と思います。

是非ともご意見を頂戴し、微力ながらも宗政に活かされれば幸甚に存じます。

■経歴

一九八七年 大谷大学大学院真宗学修士課程修了
現宗議会議員（一期）

候補者
諸岡 敏（一九五五年生）

■所属 第六組 明敬寺
■所在地 石川県輪島市門前町鬼屋五の二十番地
■被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

■立候補の趣意

先ずは、昨年の地震そして豪雨災害に遇われた全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。私も被災者の一人、不安ばかりが大きくなつてしまします。この先だって、いつ、どこで、誰が、どのように被災するのかは全く分かりません。ただ、私たちはお念仏の教え、「南無阿弥陀仏」の教えを聞く者の一人として、決して挫けず、共に歩んで行くことが願われているのではないのでしょうか。

さて、この度任期満了に伴って、再度立候補することを決意いたしました。長期にわたって議員を続けることは決断していいことではないと思います。しかしながら、現在の宗門の状況を見れば見るほど、知れば知るほど、このままでは次代には何も残せず、負担ばかりを背負わせることになってしまふという強い危機感を抱いたからであります。そして、これまで三期十二年という議員活動を続けながら、結局は何も出来なかつたという忸怩たる思いがあるからです。何も変わらなないのは、私にも大きな責任があるということです。

今回の選挙では、各教区において世代交代がそこそこ進むようです。私の力は微々たるもので、私一人で何かが出来るはずありません。ただ、これからの任期の中で、新しく議員になれる皆さんに呼びかけながら、宗門のこれからのカタチを共に議論して行きたいと考えております。形骸化した議会の中では、何も生まれません。厳しい財務状況や時代の変化にそぐわない制度機構・組織のあり方を見据えながら、時代に相応しい教化のあり方を探ることが求められているのです。問題・課題山積の現在ではありますが、幾多の先人の方々がこれまで必死で護持されて来た私たちの大切な宗門を何としても次代に繋げるため、今がその改革の時ではないでしょうか。

■経歴

大谷大学国文学科卒業
現宗議会議員（三期）

告 知 事 項

（１）選挙の告示日以後から選挙公報の発行に至るまでの間の告示事項

１ 選挙実施の告示

能登選管告示第３号
２０２５年８月２２日

能登選挙区選挙管理会 印

このたび、宗議会議員選挙条例第４０条第１項により、下記のとおり総選挙を実施するため、同条例第４７条第１項により告示する。
記

- | | |
|------------|-----------------------|
| １ 選挙の期日 | ２０２５年９月１５日 |
| ２ 立候補の届出期間 | ２０２５年８月２５日から８月２７日まで |
| ３ 選挙運動の期間 | 立候補届出の日（受理後）から９月１１日まで |

以 上

２ 立候補者の告示

能登選管告示第４号
２０２５年８月２５日

能登選挙区選挙管理会 印

来る９月１５日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第５１条第１項により告示する。
記

- | | |
|----------------|--------------|
| １ 候補者の氏名 | 佐々木 高 |
| ２ 所属する寺院・教会の名称 | 第１３組 長福寺 |
| ３ 所在地 | 石川県七尾市今町４５番地 |
| ４ 推薦届出人の氏名 | 藤井 良照 |

以 上

能登選管告示第５号
２０２５年８月２５日

能登選挙区選挙管理会 印

来る９月１５日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第５１条第１項により告示する。
記

- | | |
|----------------|----------------------|
| １ 候補者の氏名 | 篠塚 榮祐 |
| ２ 所属する寺院・教会の名称 | 第１０組 法融寺 |
| ３ 所在地 | 石川県鳳珠郡能登町字小木１０字１００番地 |

以 上

能登選管告示第６号
２０２５年８月２７日

能登選挙区選挙管理会 印

来る９月１５日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第５１条第１項により告示する。
記

- | | |
|----------------|-------------------|
| １ 候補者の氏名 | 諸岡 敏 |
| ２ 所属する寺院・教会の名称 | 第６組 明敬寺 |
| ３ 所在地 | 石川県輪島市門前町鬼屋５の２０番地 |

以 上

３ 無投票の告示

能登選管告示第７号
２０２５年８月２９日

能登選挙区選挙管理会 印

来る９月１５日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第６９条第１項により投票を行わないこととなったので、同条第２項により告示する。

以 上

（２）選出すべき議員の定数 ３名